



【発信日】令和4年8月5日

【問い合わせ先】

大野市役所（1階 8番窓口）

地域経済部産業政策課 時岡、嶋田

電話 0779-64-4816 内線 1400

### 原油、原材料価格高騰により影響を受けた事業者を独自支援 ～大野市中小企業者等経済変動対策支援事業～

市は、原油・原材料費高騰の影響を受けた市内事業者を支援するため、「大野市中小企業者等経済変動対策支援事業」を創設しました。

大野商工会議所と連携して実施する本事業について、市内事業者に広く周知したく、ご協力をお願いします。

#### 記

#### 1 対象事業者

- (1) 大野市内の中小企業者（市内に本社を置く法人 市内に住所のある個人）
- (2) 令和4年中の任意の月の売上高に占める売上原価と経費の和（ただし 経費から減価償却費を除く）の割合が前年同月と比較して10%以上増加している者  
※事業収入が農業のみの者を除く

#### 2 支援金額

支援金の額は、市内にある事業所の従業員人数により下記のとおりとなります。

- 従業員 0～ 9人の事業者・・・5万円
- 10～19人の事業者・・・10万円
- 20～49人の事業者・・・20万円
- 50人以上の事業者・・・30万円

#### 3 申込期間

令和4年8月22日（月）～令和5年1月20日（金）

#### 4 申込方法・お問い合わせ先

大野商工会議所へお申し込みください。

電話 0779-66-1230

申込書類など詳細は大野商工会議所のホームページをご覧ください。

商工会議所ホームページ⇒

